

使用許可証の再交付手続きについて

使用許可証を紛失された場合は、再交付の申請手続きを行ってください。
手続きの方法は、下記のとおりです。なお、ご不明な点がありましたらお問い合わせ下さい。

記

1. 提出書類

「大阪北摂霊園 使用許可証再交付申請書」

※上記申請書には、印鑑登録証明書の印鑑（実印）を押印願います。

2. 添付書類

「印鑑登録証明書」

※3ヶ月以内に取得したもの

3. 手数料

1,100円（郵送の場合は、郵便小為替でお願いします）

4. その他

郵便による手続きの場合は、300円分の返信用切手を同封願います。

（特定記録郵便にて霊園使用許可証を返送します）

本件に関するお問い合わせ、申請手続きは下記へ

一般財団法人 大阪府タウン管理財団 千里事業本部

<大阪北摂霊園事務所>

午前9時から午後5時まで（土・日・祝日も営業、ただし年末年始を除きます）

〒563-0216 大阪府豊能郡豊能町高山235

TEL 072-739-0291～2

<霊園管理課> 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は休業）

〒565-0874 吹田市古江台4丁目119番地

ディオス北千里1番館（千里北センタービル）3階 【阪急北千里駅前】

TEL 06-6871-0577

大阪北摂霊園 使用許可証再交付申請書

平成 年 月 日

一般財団法人大阪府タウン管理財団
理事長様

使用者 千 一

住 所 _____

(フリガナ)

氏 名 _____ 実印

電 話 () _____

次により大阪北摂霊園使用許可証の再交付を受けたく申請します。

使用許可年月日	年 月 日
使 用 場 所	一般墓所・芝生墓所・階段墓所
	区 番 列 号
	面積 m ²